

# 平成30年度(4月入所二次選考・5月選考以降～) 保育所等利用案内(旭区版)

## 平成30年度 4月入所二次選考以降の流れ

### 選考の流れ

- ◆ 4月入所一次選考結果発表  
↓
- ◆ 4月入所二次選考  
↓ 一次選考後も、募集人数に空きがある園を対象として、4月1日入所の選考を行います。  
〈受付期間〉平成30年1月4日(木)～平成30年2月9日(金)  
〈結果公表〉平成30年3月12日(月) 予定
- ↓
- ◆ 5月入所選考…以降、平成31年3月選考まで毎月選考  
〈受付期間〉「平成30年度横浜市保育所等利用案内」にてご確認ください。

## 二次選考以降の申込方法について (旭区役所3階 こども家庭支援課窓口にて)

### 申込の前に

- 「平成30年度横浜市保育所等利用案内」をよくお読みいただきご準備ください。  
申請に関する手続き、必要書類、各締切日、案内全般が掲載されています。

### 申込ができる方

- 旭区にお住まいで、認可保育所等への入所を希望する未就学児が対象です。  
旭区以外の区にお住まいの方は、お住まいの区役所にてお申込みください。

### 選考対象者

- 二次選考以降から新たに申込される方
- 一次選考以降の選考において利用保留となった方
  - ※ 自動的にその後の選考対象となりますので、改めて手続きは不要です。ただし、希望する園を追加・変更する場合は、受付期間内に手続きにお越しくください。
  - ※ 選考不要の場合、すみやかに取下げの手続きをしてください。

### 受付方法

- 旭区こども家庭支援課 (区役所3階32番窓口)  
月～金(祝日除く) 開庁時間内
- ※ 郵送ではなく、窓口のみで受け付けます。
  - ※ その場で審査することはできません。

### 注意事項

- ◆ 特別な配慮が必要なお子さまの入所をご希望の方
  - 障害のあるお子様や、特別な支援や医療的な配慮が必要なお子様の申請を希望される方は、旭区こども家庭支援課の窓口までお早めにお越しくください。
- ◆ 横浜市外の保育所の入所をご希望の方
  - まず希望先の市区町村に問い合わせをして、申込方法・申請締切日・必要書類をご確認ください。
  - そのうえで、該当市区町村の申請締切日からできるだけ二週間前までに、旭区こども家庭支援課の窓口で横浜市用の書類で申請手続きをすませてください。(遅くとも一週間前まで)
- ◆ その他
  - 提出書類に不備・不足がある場合でも、期限内に提出された書類に基づき選考を行います。  
締切日以降の提出資料は、利用保留となった場合に、次回以降の選考審査に反映されません。
  - 書類は、原本をご用意ください。提出された書類は返却できません。  
提出書類の写しの提供等も原則行っておりません。ご提出の前に、雇用証明書を含む全ての書類に記入もれ・誤り等がないか、ご自身でご確認ください。
  - 保育所の見学は、事前に保育所に連絡のうえ、日程を調整してください。